

# 平成20年度から新財政基準

# 積丹町の財政破たん

# 回避のために

## 積丹町は連結実質赤字比率がポイント

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」以下「健全化法」といいます。では、4つの指標により町の財政状況を判断することとなりますが、積丹町は「連結実質赤字比率」が全国約1、800の市町村の中でも極めて悪い状況となっています。

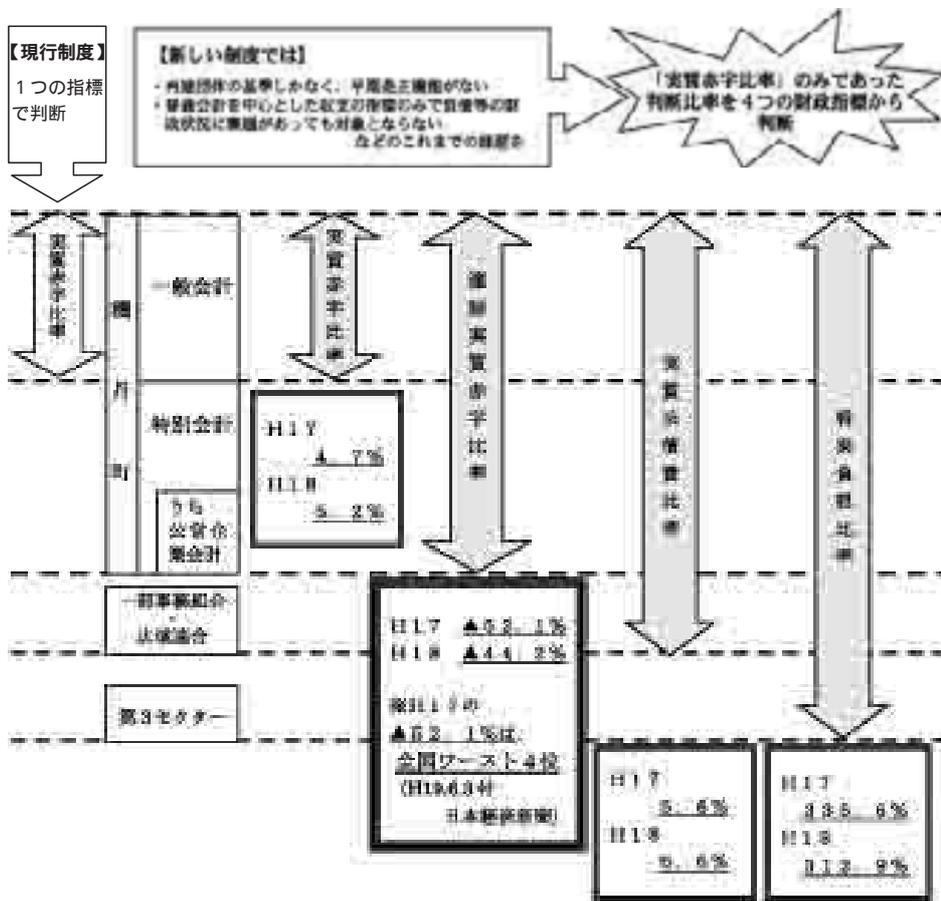
原因は、町立診療所会計と国民健康保険会計にある約9億円の累積赤字額が、町の財政規模と比較すると特に巨額であることです。

これにより、平成17年度決算の連結実質赤字比率では、全国ワースト4位の52・1%となっっています。

この12月中にも示される予定の、健全化法に基づく国の判断基準によつては、平成21年度から積丹町は夕張市と同じく、国の管理の下で行政運営を行う「財政再生団体（再建団体）」に指定される可能性があります。

「財政再生団体」指定を回避するためには、平成20年度決算数値による連結実質赤字比率が大きなポイントとなります。

## 健全化判断比率の対象範囲



夕張市の財政破たんをきっかけに地方公共団体の財政状況の公表や財政健全化の考え方を定める法律「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が本年6月に制定されました。

今後、地方公共団体は、この法律に定める各種指標の比率を公表し、また、国が年内にも定める比率の基準を超える場合は、「早期健全化団体」や「財政再生団体」の指定を受けることとなります。

今回は、新聞等で報道されている数値を用いて、町財政の現状について町民ぐるみで確認するとともに、財政健全化に向けた今後の取り組みをお知らせします。

## 用語解説

### 実質赤字比率

標準財政規模に対する一般会計の累積赤字の割合のこと。現行制度の財政再建団体転落の基準はこの指標のみで、20%以上が対象。

### 連結実質赤字比率

一般会計だけではなく、水道、国保、病院など自治体のもつ全会計を合わせた赤字が、標準財政規模に占める割合。積丹町はこの比率が突出して高い。

### 実質公債費比率

自治体の収入に対する公債費（借金返済額）の割合の過去3年平均。

### 将来負担比率

一般会計などが将来負担する借金や負担が標準財政規模に占める割合。

# 新しい制度における財政指標と積丹町の状況

指 標	早期健全化基準	財政再生基準	積丹町の状況 (H18決算)
実質赤字比率	2.5～10%以上	20%以上	5.2%
連結実質赤字比率	未定	35～40%以上	44.2%
実質公債費比率	25%以上	35%以上	6.6%
将来負担比率	未定	未定	312.9%

早期健全化基準を上回ると・・・  
**「財政の早期健全団体」へ**  
 ・自主的な改善努力による財政健全化

財政再生基準と上回ると・・・  
**「財政再生団体」へ**  
 ・国などの関与により確実な再生

(注)いずれの基準も、新聞等の報道を引用したもので、国が年内に正式に示す段階で変更される可能性があります。

## 平成17・18年度町財政決算状況

平成17年度 歳入歳出決算額

(千円)

区 分	歳 入		歳 出	差引額
	一般会計 繰入金	一般会計 繰入金		
一般会計	2,695,134	-	2,609,564	85,570
特別会計	2,045,012	427,341	3,084,535	1,039,523
合 計	4,740,146	427,341	5,694,099	953,953

平成18年度 歳入歳出決算額(見込み)

(千円)

区 分	歳 入		歳 出	差引額
	一般会計 繰入金	一般会計 繰入金		
一般会計	2,704,331	-	2,609,183	95,148
特別会計	2,173,008	556,530	3,073,648	902,756
合 計	4,877,339	556,530	5,682,831	807,608

連結赤字額

累積赤字の解消を目指し

「積丹町財政健全化計画」策定します

今までの行財政改革は

積丹町が抱える赤字解消については、国や北海道からの支援は得られず、町が独自に解消していかなければなりません。このため、町民の皆さんのご協力をいただきながら、平成16年度からさまざまな事務事業の見直しを行ってきましたが、見直しによる改革効果額は毎年の地方交付税の減額などにより相殺されてしまい、赤字の解消には充てられない状況です。

今までの事務事業の見直しによる効果額は、平成18年度までで約6億5千万円になると見込まれ、仮に見直しを実施しなければ、町が抱える赤字は今以上に膨らんでいたと想定されます。

財政健全化計画策定

累積赤字解消へ

連結実質赤字比率を改善するには、約9億円の赤字を解消しなければならず、健全化

法の指定の有無にかかわらず、町民の皆さんと行政が目標を定め、計画・実行していくことが、自主的な改善努力により累積赤字を解消することを目指す。その「素案」を作成しました。

連結実質赤字比率

30%以下を目指す

素案では、これまでの改革を継続するとともに、さらには、町有遊休地等の処分や、職員退職手当債の発行などによる歳入の確保を計画しています。歳出では、更なる人件費の削減や施設運営の見直し、補助金の削減などによる歳出削減を行い、平成23年度末までの今後5年間で連結実質赤字比率が30%以下となることを目標としています。

町では、素案を町民の皆さんや各種団体等へ説明し、意見等を踏まえながら、平成20

町をあげて

再生団体転落回避へ

計画の実効性の確保には、町民の皆さんにもどうしてもの負担やご協力をお願いし、この財政健全化計画を着実に推進しなければ、9億円の累積赤字の解消は実現しません。一方、地方交付税や町税収入の動向一つで大きく左右される要素も多分にある中で、行政のさらなる自助努力と、極めて限られた財源の中で、子どもたちや高齢者にできるだけ配慮し、常に開かれた行財政運営を行い、将来のまちの活性化への灯りを絶やさないように、町をあげて取り組んでいかなければなりません。

町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。